

報道関係 各位

田辺市都市計画課
課長 合川 弘

都市計画区域の見直し(素案)に対する意見の募集について

田辺市では、都市計画マスタープランの方針に則って、長期にわたり見直しがされていなかった都市計画区域の見直しを行っています。

今回、その素案がまとまりましたので、都市計画区域の変更および準都市計画区域の指定について、市民の皆さまのご意見を募集いたします。詳細は下記のとおりです。

以上、報道方よろしく申し上げます。

■意見募集を行う案件

- ・田辺都市計画区域の変更
- ・田辺準都市計画区域の指定

■意見募集期間

平成30年2月15日(木) ～ 平成30年3月1日(木) (当日消印有効)

■意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・上記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法

人その他の団体

■案件内容の閲覧場所

都市計画課（市役所本庁別館1階）または各行政局産業建設課

※田辺市ホームページでもご覧になれます。

■意見の提出方法

所定の様式に、住所、氏名、年齢、ご意見、理由をご記入の上、Eメール、FAX、郵送、又は都市計画課（市役所本庁別館1階）か各行政局産業建設課までお持ちください。

なお、電話・口頭での受付は行っていませんのでご了承ください。

■提出いただいたご意見の取扱いについて（公表）

いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方をホームページなどを通じて公表します。

ただし、ご意見を頂いた方へ個別に市の考え方をお示しするものではありませんので、ご了承ください。

■公表に当たっての個人情報の取扱いについて

「田辺市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。

■提出先

◎都市計画課

〒646-8545 新屋敷町1番地

FAX: 0739-25-6016

Eメール：toshikeikaku@city.tanabe.lg.jp

電話：0739-26-9937（直通）

◎各行政局産業建設課（ご持参いただく場合のみ）

■連絡先

都市計画課 計画整備係

担当氏名 土井 稔之

電話番号 0739-26-9937（直通）